

新たな沖縄振興の枠組みと 展開について

平成26年2月7日

沖縄県企画部

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）の進捗について

平成24年

- 3月28日 第63回沖縄県振興審議会
「沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）（案）」の答申決定
- 4月 1日 改正沖縄振興特別措置法の施行
- 5月11日 内閣総理大臣が「沖縄振興基本方針」を決定
- 5月15日 沖縄県知事が「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」
を決定し、内閣総理大臣へ提出
- 9月14日 沖縄県知事が「沖縄21世紀ビジョン実施計画」を決定

平成25年

- 9月10日 「沖縄21世紀ビジョン実施計画」で示した「主な取組」と「施策」
のうち平成24年度実施分に対する「沖縄県PDCA結果」を公表

新たな沖縄振興の枠組みについて

「民間主導の自立型経済の発展」という沖縄振興の基本方向を大きく前に進めるため、沖縄振興計画の策定主体を県へ変更、一括交付金の創設など、県の主体性をより尊重した内容とするとともに、財政・税制面を中心とした国の支援措置を拡充

	これまでの沖縄振興の枠組み	新たな沖縄振興の枠組み（H24.4～）
制度	<ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄振興特別措置法 <ul style="list-style-type: none"> ・高率補助、地域指定制度、大規模跡地の指定など ② 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律 <ul style="list-style-type: none"> ・復帰に伴う社会的、経済的激変を緩和するための措置（酒税、揮発油税等に関する特例など） ③ 沖縄振興開発金融公庫 <ul style="list-style-type: none"> ・政策金融の面からの沖縄経済の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄振興特別措置法（改正後） <ul style="list-style-type: none"> ・県計画への国の支援規定を創設 ・国際物流拠点産業集積地域の創設（県知事が指定、所得控除率40%、専ら要件緩和） ・観光地形成促進地域、産業高度化・事業革新促進地域の創設（県知事が指定、実質的に全県可） ・経済金融活性化特別地区の創設（対象産業を知事が設定、所得控除最大40%、専ら要件の廃止、エンジェル税制の創設） ② 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律 <ul style="list-style-type: none"> ・酒税、揮発油税の軽減措置の存続 ③ 沖縄振興開発金融公庫 <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進法の改正による10年間の継続 <p style="text-align: right; color: red;">赤字はH26改正</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 軍転特措法 <ul style="list-style-type: none"> ・給付金制度など 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（国の責任を法律上明記） 原状回復の徹底、土地取得の円滑化、公共用地の先行取得、給付金制度の見直し
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄振興計画（国計画） <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興特別措置法に基づく国の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画：県計画） <ul style="list-style-type: none"> ・県が策定主体となり国が支援 ・目標 <ul style="list-style-type: none"> 県民が描く5つの将来像の実現、4つの固有課題の克服 ・施策展開の基軸 <ul style="list-style-type: none"> 強くしなやかな自立型経済の構築、沖縄らしい優しい社会の構築
予算	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内閣府沖縄担当部局一括計上予算 <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府沖縄担当予算として一括計上し、所管省庁に移し替え、計画の効果的実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄振興一括交付金の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化に繋がる自由度の高い交付金として創設 <ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄振興特別推進交付金（ソフト）※交付率実質9/10（沖縄振興に資する、沖縄の特殊性に基因する事業等が対象） ② 沖縄振興公共投資交付金（ハード）※高率補助

沖縄21世紀ビジョン、基本計画、実施計画等の全体構成

沖縄21世紀ビジョン（H22.3月策定）

県民が望む将来像と克服すべき固有課題

- ・ 県民全体で共有する沖縄の将来像
- ・ 県民が望む「5つの将来像」、克服すべき「4つの固有課題」を明示

沖縄21世紀ビジョン基本計画（H24.5月策定）

将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向

- ・ 県が主体的に策定する初めての総合計画
- ・ 沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄振興計画」としての性格
- ・ 自立、交流、貢献を指針とし、我が国の発展に寄与する**新生沖縄**を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく**再生沖縄**に取り組むことを目標
- ・ 施策展開の効果的な推進のため「2つの基軸」を設定
 - 「潤いと活力をもたらす**沖縄らしい優しい社会の構築**」
 - 「**日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築**」
- ・ 優しい社会と強い経済の**好循環**関係を構築
- ・ 将来像ごとに体系化し、36の基本施策及び118の施策展開を明示
- ・ 平成33年度における沖縄の人口及び社会経済の展望値を設定

沖縄21世紀ビジョン実施計画 （H24.9月策定）

基本計画で掲げた施策ごとの具体的な取組や成果指標等

- ・ 基本計画を推進するアクションプラン
- ・ 基本施策の「目的」や「目標とする姿」を明示
- ・ 基本計画を推進するため、約1,600の具体的な取組や、取組により得られる効果を表す成果指標を明示
- ・ 「成果指標」を用いた施策効果の検証や、各施策に係る取組の継続的な改善を図るためPDCAサイクルを確立し、計画の着実な推進を図る

個別計画

環境、福祉、観光、 産業、教育等の各分野別の計画

- ・ 特定分野のきめ細やかな施策展開を明らかにし、基本計画、実施計画を補完する個別計画
- ・ 持続的人口増加や健康長寿復活など、将来を見据えた長期計画

沖縄21世紀ビジョン

（想定年：2030年）

「5つの将来像」、「4つの固有課題」

沖縄21世紀ビジョン基本計画

（計画期間：10年）

「沖縄らしい優しい社会の構築」



「強くしなやかな自立型経済の構築」

沖縄21世紀ビジョン実施計画

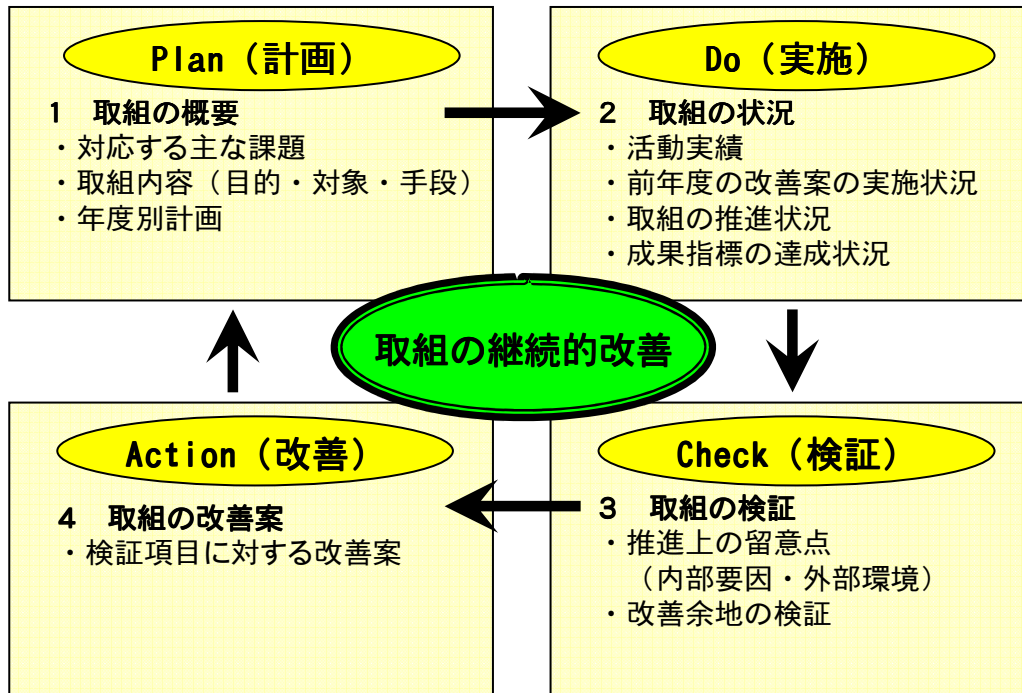
（計画期間：前期5年・後期5年）

「成果指標」、約1,600の「主な取組」
PDCAによる継続的改善

沖縄県PDCAの実施

1 沖縄県PDCAとは

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の着実な推進を図るため、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」で示した「主な取組」とこれを課題ごとにまとめた「施策」を対象に、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(改善)のいわゆるPDCAサイクルを導入し、毎年度、検証や改善を継続的に行い、この結果を取組に反映させることにより、施策の評価にとどまらず、効果的な推進を図る

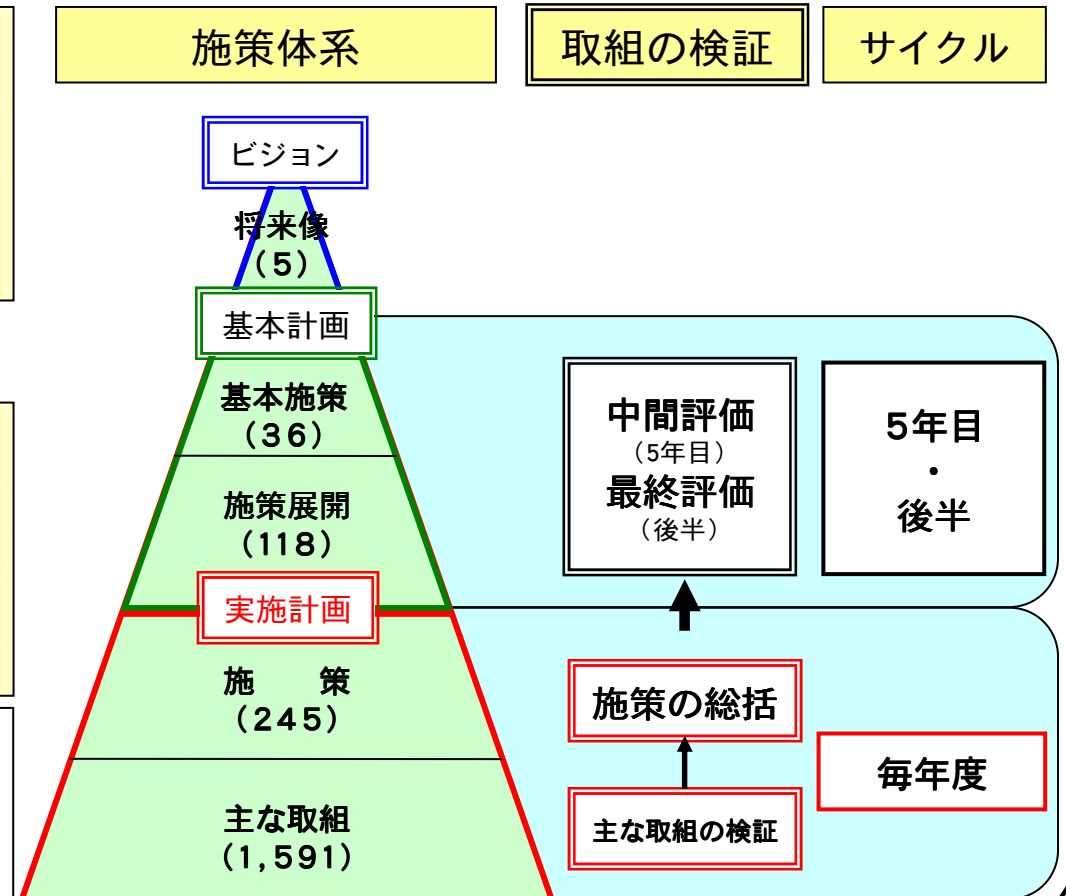


- Check (検証) の視点
- (1) 主な取組を着実に推進しているか
 - (2) 成果指標の達成や主な課題の解決に向かっているか
 - (3) 推進上の留意事項や環境変化を把握し、対応を図っているか

2 沖縄県PDCAの実施 (対象年度：平成24年度)

平成25年度は、実施計画で示した「主な取組」と、「施策」のうち、平成24年度に実施した1,591の「主な取組」と、245の「施策」を対象に、推進状況や成果指標の達成状況を取りまとめ、その結果を公表

- 主な取組：課題の解決に向けた手段となる、具体的な取組
- 施策：主な取組を課題ごとにまとめたもの



沖縄県PDCAの実施結果（対象年度：平成24年度）

1 検証及び改善案の検討

平成24年度に実施した施策及び主な取組(Plan)の全てを対象に、取組の状況(Do)を確認し、推進上の留意点などの内部要因、社会経済情勢の変化などの外部環境、事業スキームなどの改善余地を検証(Check)するとともに、これらに対する改善案(Action)を検討、結果を沖縄県のホームページで公表

検討例：（施策）住民の移動や生活必需品等に係る住民負担の軽減

取組(Plan)

- ・ 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業

取組の状況(Do)

- ・ 航空路10路線、航路24路線にて割高な航空賃及び船賃の低減を実施

結果の検証(Check)

- ・ H24年度的那覇－石垣路線の利用者が大幅に増加
- ・ 県の想定運賃を上回る路線が事業の対象であるため、那覇－宮古、石垣路線は新規参入により運賃が低減したことからH25年度の事業の適用を保留

改善案(Action)

- ・ 各路線の運賃や競争状態を注視し、引き続き離島住民等の運賃の低減が図れるよう事業を推進
- ・ 離島航空運賃のさらなる低減のため、離島路線に係る航空機燃料税の軽減措置の拡充を国に求める

2 推進状況の確認

全体の84.3%が「順調」となっており、基本計画が概ね順調に推進していることを確認

対象取組数	推進状況			
	順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
1,591	1,341	175	58	17
(割合)	84.3%	11.0%	3.6%	1.1%

※件数は再掲を含む延べ件数

※推進状況とは

沖縄21世紀ビジョン実施計画で示した各取組年度別計画の活動指標に対する各年度の活動実績の状況

「順調」：年度別計画どおり又は前倒しで取組を推進している
(概ね 90%以上)

「やや遅れ」：年度別計画と比較して若干の遅れがある
(概ね 60%以上～90%未満)

「大幅遅れ」：年度別計画と比較して大幅に遅れている
(概ね 60%未満)

「未着手」：年度別計画に示した活動に未着手

沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の創設

法的根拠：沖縄振興特別措置法第105条の2～第105条の4

- ・ 沖縄21世紀ビジョンに見られる県民ニーズは、従来の社会基盤整備中心の振興策から、産業振興、雇用対策、離島振興、教育、医療、介護及び福祉など多様化しており、従来の国庫補助制度の枠組みでは対応が困難。
- ・ 新たな沖縄振興策の効果的な展開を図るためには、予算の総額確保とあわせ自由度の高い財源が必要。

沖縄県及び市町村が独自の施策を効果的に展開するために必要な財源として、用途の自由度が高く総額が確保された**沖縄振興特別推進交付金を創設**

沖縄振興特別推進交付金

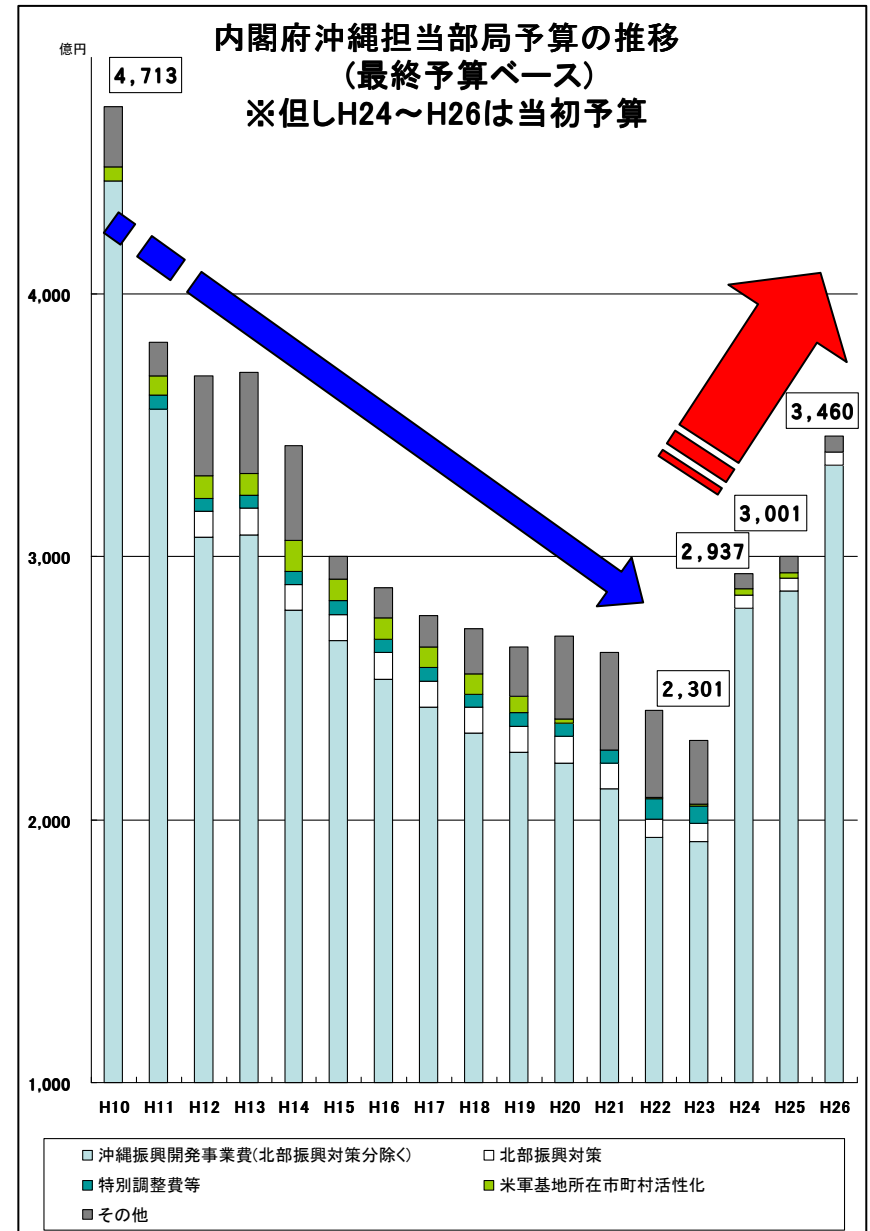
交付金は、沖縄県が沖縄の振興に資する事業等を自主的に選択して作成した事業計画に基づく事業等の実施に要する経費に充てるため、沖縄の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図ることを目的とする。

対象事業等は、沖縄振興に資する事業等であって、沖縄の自立・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に起因する事業等として事業計画に記載されたものとする。（沖縄振興特別推進交付金交付要綱要約）

<主な事業>

- ・ 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業
- ・ 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業
- ・ 待機児童対策特別事業
- ・ 新規学卒者等総合就職支援事業

など



沖縄振興税制について

これまでの沖縄振興税制

新たな沖縄振興税制

赤字はH26改正

地域指定制度

- ①観光振興地域 (17地域)
- ②産業高度化地域 (13市町村)
- ③情報通信産業特別地区
(名護・宜野座、那覇・浦添、所得控除35%、「専ら」要件)
- ④情報通信産業振興地域 (24市町村)
- ⑤自由貿易地域 (那覇地区)
- ⑥特別自由貿易地域
(中城湾地区、所得控除35%、「専ら」要件)
- ⑦金融業務特別地区 (金融業)

- ①観光地形成促進地域の創設 (全県対象)
- ②産業高度化・事業革新促進地域の創設 (全県対象)
- ③情報通信特別地区の拡充 (知事が地域指定)
(所得控除40%、「専ら」要件緩和)
- ④情報通信産業地域制度の拡充 (知事が地域指定)
- ⑤国際物流拠点産業集積地域の創設 (知事が地区指定)
(所得控除40%、「専ら」要件の緩和、航空機整備業の追加)
- ⑥経済金融活性化特別地区の創設
(知事が設定するあらゆる産業を対象、所得控除最大40%、「専ら」要件の廃止、エンジェル税制の創設)

その他産業振興税制等

- ⑧特定免税店制度
(面積要件:飲食+小売施設10,000㎡、免税店舗面積5,000㎡)
- ⑨航空機燃料税 (沖縄路線:全国1/2、離島路線:全国3/4)
- ⑩エネルギー安定供給支援制度
(石油石炭税免税)
- ⑪酒税、揮発油税等の軽減措置
(復帰特措法)

- ⑦特定免税店制度 (免税対象に「海路客」追加)
(面積要件:飲食+小売施設2,000㎡、免税店舗面積1,000㎡)
- ⑧航空機燃料税 (沖縄路線、離島路線:全国1/2)
- ⑨エネルギー安定供給支援制度 (免税対象にLNG追加)
- ⑩酒税、揮発油税等の軽減措置 (復帰特措法)
(酒税5年延長、揮発油税3年延長)

跡地利用推進法施行

駐留軍用地買取に係る譲渡所得控除制度(創設)

地域制度の概要

	観光地形成促進地域	産業高度化・事業革新促進地域	情報通信産業振興地域		国際物流拠点産業集積地域	経済金融活性化特別地区 (現行は金融業務特別地区)
			情報通信産業特別地区			
地域指定方法	観光地形成促進計画 (沖縄県知事策定)	産業高度化・事業革新促進計画 (沖縄県知事策定)	地域指定権限を沖縄県知事へ移譲 (情報通信産業振興計画を沖縄県知事が策定)		地域指定権限を 沖縄県知事へ移譲 (国際物流拠点産業集積計画を沖縄県知事が策定)	内閣総理大臣が沖縄県知事の申請に基づき、一を限り指定
対象地域	県内全域 (41市町村)	県内全域 (41市町村)	H26.9月末までの経過措置の間に沖縄県知事が指定		1地区	
指定状況	H24.7.31指定	H24.4.1指定			H26.4.1以降指定予定	
対象業種・施設	スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設に 宿泊施設に附属する休養施設(温泉保養施設等に限る)及び集会施設を追加	製造業等及び産業高度化・事業革新促進事業 製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、エンジニアリング業、機械設計業、自然科学研究所、商品検査業、計量証明業、研究開発支援検査分析業等	①情報通信産業 情報記録物の製造業、電気通信業、映画・ビデオ制作業、放送業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 ※①には右記の特定情報通信事業を含む ②情報通信技術利用事業 小売業・製造業等のコールセンター、クラウド(インターネット付随サービス)、ビジネス・プロセス・アウトソーシング(BPO)	特定情報通信事業 左記①のうち、情報通信産業の集積を特に促進する事業 データセンター、インターネット・クラウドサービス、インターネット・サービスプロバイダー、バックアップセンター、セキュリティデータセンターに 情報通信機器相互接続検証事業を追加	国際物流拠点産業 製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、不動産賃貸業(一定規模の貸倉庫)に 航空機整備業を追加 特定国際物流拠点事業 製造業、こん包業、倉庫業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業に 航空機整備業を追加	特定経済金融活性化産業 沖縄県知事が策定する経済金融活性化計画に定め、内閣総理大臣が認定する産業 (現行は金融業務のみ)
税制措置	(1)投資税額控除(建物等8%、機械等15%) ※ 取得価額要件を1,000万円超に緩和 (現行5,000万円超) ※ 床面積及び所得価額要件の廃止 (現行1/2以上) (2)地方税の課税免除に伴う減収補てん措置	(1)投資税額控除又は特別償却のいずれか選択 ・投資税額控除(建物等8%、機械等15%) ・特別償却(建物等20%、機械等34%) ※ 機械等の取得価額要件を100万円超に緩和 (現行500万円超) (2)地方税の課税免除に伴う減収補てん措置	(1)投資税額控除(建物等8%、機械等15%) ※ 機械等の取得価額要件を100万円超に緩和 (現行1,000万円超) (2)地方税の課税免除に伴う減収補てん措置	(1)投資税額控除(建物等8%、機械等15%) ※ 機械等の取得価額要件を100万円超に緩和 (現行1,000万円超) (2)所得控除(40%、10年間) ※ 事業認定権限を沖縄県知事へ移譲 (3)地方税の課税免除に伴う減収補てん措置	(1)投資税額控除又は特別償却のいずれか選択 ・投資税額控除(建物等8%、機械等15%) ・特別償却(建物等25%、機械等50%) ※ 機械等の取得価額要件を100万円超に緩和 (現行1,000万円超) (2)所得控除(40%、10年間) ※ 事業認定権限を沖縄県知事へ移譲 (3)地方税の課税免除に伴う減収補てん措置	(1)投資税額控除 又は特別償却のいずれか選択 ・投資税額控除(建物等8%、機械等15%) ・特別償却(新設)(建物等25%、機械等50%) (2)所得控除(最大40%、10年間) 控除金額=所得金額×40%×特区区内従業員数割合 ※ 事業認定権限を沖縄県知事へ移譲 (3)エンジェル税制(新設) ※ 知事が認定する所得控除対象法人への出資を対象に、 ①寄付金控除、②他の株式等譲渡益からの控除、③損失の3年繰越控除(①と②は選択性) (4)地方税の課税免除に伴う減収補てん措置

最近の沖縄経済の概況

1. **完全失業率：4.5%**（平成25年12月）、**5.7%**（平成25年）
4%台は6月（18年ぶり）、10月、11月に続き4度目
年間の完全失業率5%台は18年ぶり
2. **就業者数：659千人**（平成25年12月）
平成25年11月（661千人）は過去最高
3. **有効求人倍率：0.61倍**（平成25年12月）
平成25年12月（0.61倍）は過去最高
平成25年12月の新規求人倍率（1.01倍）は過去最高
4. **新規求人数：5,575人**（平成25年12月）
平成25年1月以降、12カ月連続で前年同月より増加、平成25年2月（7,539人）は過去最高
5. **入域観光客数：641万3,700人**（平成25年）
年間の過去最高を記録、平成25年8月は単月で初めて70万人超え
国内観光客数（586万2,900人）、外国人観光客数（55万800人）とも過去最高
6. **企業の景況感**：平成25年12月の県内企業景況感は「+18」、16年半ぶり7期連続プラス

平成24年度以降の県経済は良好な状態が継続